



2025年 9月 1日

各 位

会 社 名 株式会社 池田泉州ホールディングス
代表者名 代表執行役社長 兼 CEO 阪口 広一
(コード番号 8714 東証プライム)
問合せ先 企画総務部長 藤本 康幸
(TEL 06-4802-0013)

ストック・オプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

当社は、2025年7月29日開催の当社取締役会において、当社執行役（取締役を兼務する者を含む。）並びに当社子会社である株式会社池田泉州銀行（本店：大阪市、代表取締役頭取 兼 CEO 阪口 広一。以下「子会社」という。）の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権（名称：株式会社池田泉州ホールディングス 第16回新株予約権）の発行について決議いたしました。本日、当該決議において未定となっております項目が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

（1）新株予約権の総数

557個（新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株）

（2）新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社執行役（取締役を兼務する者を含む）	11名	73個
子会社取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）	6名	186個
子会社執行役員	18名	298個

（3）新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 61,000円（1株当たり610円）

上記金額は新株予約権の割当日（2025年9月1日）においてブラックショールズモデルにより算定しました。

なお、当社及び子会社は、上記（2）に定める割当ての対象者（以下「対象者」という。）に対し、それぞれ新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬を支給する債務を負担し、子会社分については、当社が子会社から当該金銭報酬支払債務を引き受けることとした上で、払込金額については、会社法第246条第2項の規定に従い、金銭の払込に代えて、対象者が当社に対して有する上記金銭報酬支払債権をもって相殺するものとします。

以 上